

令和7年度実施 横須賀市職員採用試験 「学校推薦枠選考(大学)」実施要領(土木技術)

1 目的

この要領は、成績が優秀で優れた人間性を有し、横須賀市職員として実践力を発揮することが期待できる者について、大学からの推薦を受け、「学校推薦枠選考」採用試験を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 推薦の対象となる職種、採用予定数及び従事する職務の内容

職 種	採用予定数	職務の内容
土木技術 (大学推薦)	若干名	道路、河川、公園(造園)、港湾、水道・下水道の設計・管理、 政策立案等のまちづくりにかかわること

3 推薦の基準

以下の(1)から(4)のすべての要件を満たす者

- (1) 横須賀市職員となることを第一志望とし、令和9年4月1日から勤務可能な者
- (2) 出願時に大学に在籍し、かつ令和9年3月31日までに卒業見込みの者
- (3) 次の基準に該当すると、学部(科)長が認め推薦する者
 - ア 横須賀市が求める人材に照らし、ふさわしい資質と能力を有する者
※別紙「求める人材(土木技術)」を要確認
 - イ 3年次の前期終了時点でのGPAが2.5以上であること
 - ウ GPAを算出できない場合は、出願時における成績が上記イに準ずる者
- (4) 土木・建築分野において横須賀市と協定を結び連携して事業を実施している、もしくはそれに準ずる(※)ような活動実績等を有する大学
※(例)横須賀市の土木・建築分野における特性や課題を理解し研究している教授等が在籍し、講義に取り入れている大学
- (5) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

4 推薦手続き

「学校推薦(大学)選考推薦書」(様式1)を大学が作成し、成績証明書を添付、厳封親展のうえ、志願者の履歴書等と共に試験申し込み時に提出する。

※申請内容についてヒアリングする場合があります。

5 その他

- ・本要領に定める事項以外は、募集開始時に公表する選考試験案内のとおり実施する。
- ・推薦試験に合格した者が採用を辞退した大学については、次年度以降、当試験への出願を不可とする。